

家畜保健衛生所情報

令和5年10月13日

今シーズン野鳥国内1例目 高病原性鳥インフルエンザの確認 ～防疫対策の再徹底のお願い～

- 10月11日、環境省はハシブトガラスの死亡個体1羽(※)から、高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)が検出されたと発表しました。
※ 10月4日に北海道美唄市で回収された死亡野鳥^{びばい}
- 本事例は、すでに高病原性鳥インフルエンザウイルスを保有する渡り鳥が、日本に飛来していることを示唆するもので、嚴重な警戒が必要です。
- 引き続き、発生予防、まん延防止対策の徹底をお願いします。

<農林水産省 HP>



<環境省 HP>



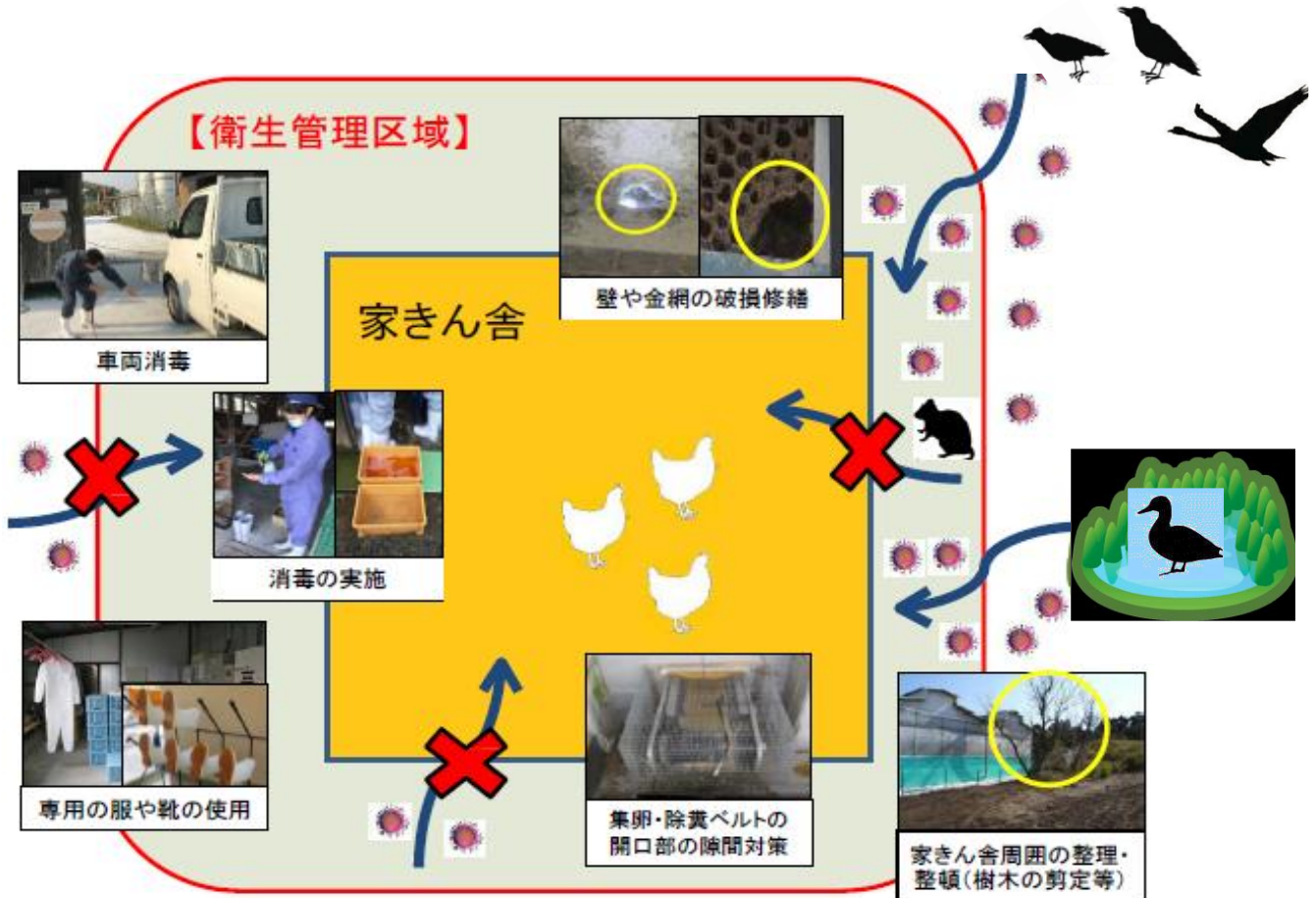
家きんの観察を毎日行い、異状が確認された場合は、ただちに家畜保健衛生所へ通報してください

大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL : 072-458-1151 FAX : 072-458-1152

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）対策 ～ウイルスから農場を守るために・野生動物対策～

HPAI 対策として、「ウイルスを農場に入れない・万一の場合は持ち出さない」ということが、とても重要な事項であり、野生動物はウイルスを運ぶ「運び屋」になる可能性があるため、対策が必要です。



野生動物を畜舎に近づけないために、畜舎周囲の清掃、整理整頓、樹木の剪定などにより潜み場所をなくす、餌となるものにおおいをするなど、リスクを減らす取り組みも重要です。

①人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- 出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- 衛生管理区域専用の衣服・靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- 上記の記録

②野生動物対策

- 野生動物（カラス・ねずみ等）の侵入防止のためのネット等の設置と点検・修繕（ネットの網目は2cm以下）
- 家きん舎の周囲の整理整頓・樹木の剪定
- 給餌設備・給水設備への野生動物の排せつ物等の混入の防止
- ねずみ・害虫の駆除

衣服・履物の消毒・着替え、手指消毒、車両消毒に加え、防鳥ネットの設置、畜舎の隙間をふさぐなどの野生動物対策もよろしくお願いします。